

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年11月15日

【事業年度】 第72期(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 睦

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	7,730,657	8,551,610	7,673,315	7,162,872	6,698,545
経常利益 (千円)	217,494	600,972	330,899	99,933	16,191
当期純利益 (千円)	139,553	407,211	234,384	62,202	5,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,872,013	5,180,970	5,269,812	5,274,367	5,234,329
総資産額 (千円)	7,182,800	7,650,431	7,275,367	7,247,146	6,901,876
1株当たり純資産額 (円)	812.05	863.55	914.87	913.75	904.94
1株当たり配当額 (円)	12.0	15.0	12.0	12.0	10.0
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.26	67.87	40.49	10.78	0.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.8	67.7	72.4	72.8	75.8
自己資本利益率 (%)	2.86	7.86	4.45	1.18	0.11
株価収益率 (倍)	16.7	6.4	10.3	38.1	392.5
配当性向 (%)	51.6	22.1	29.6	111.3	1,006.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,194,600	1,225,950	388,098	756,142	974,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,784	559,520	639,743	735,531	243,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	460,017	275,830	275,094	62,295	267,604
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	911,545	1,302,145	775,406	733,721	1,197,040
従業員数 (名)	450	458	459	448	445
株主総利回り (%)	107.7	122.4	121.4	122.6	127.9
(比較指標：配当見込 みTOPIX) (%)	(99.3)	(119.3)	(129.5)	(149.3)	(199.9)
最高株価 (円)	438	476	474	468	460
最低株価 (円)	311	370	400	385	379

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、該当事項がありません。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1952年 9月	福島印刷株式会社(資本金 100万円)を金沢市上百々女木町に設立、事務用印刷物の製造、販売を開始。
1954年 6月	金沢市中石引町に、第二工場としてカーボン印刷工場を新設。
1961年 9月	第二工場を金沢市双葉町に移転し、子会社 加越印刷株式会社として分離。
1961年10月	本社及び工場を金沢市高岡町に移転。
1966年 7月	加越印刷株式会社を合併し、その社屋を第二工場とする。
1969年11月	本社及び工場を金沢市増泉に移転し、第二工場を統合。 ビジネスフォーム印刷工場を新設。
1973年 8月	富山営業所を開設。
1981年 9月	福井出張所(現 福井営業所)を開設。
1983年 8月	東京営業所(現 東京営業部)を開設。
1987年 8月	本社及び工場を金沢市佐奇森町に新設移転。
1994年 9月	大阪営業所を開設。
1997年 5月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1999年 1月	セキュリティ室を設置し、データプリントサービス(DPサービス)設備を導入。
2000年 8月	名古屋営業所を開設。
2001年 3月	「プライバシーマーク」「情報システム安全対策実施事業所」両制度の認定を取得。
2004年 4月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISO 27001)認証を取得。
2006年 7月	本社及び工場の隣接地に第二工場棟を増築。
2008年11月	第二工場2階を改装し、高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2011年 7月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2012年 9月	大阪営業所と名古屋営業所を統合し、西日本営業部として大阪市淀川区へ移転。
2015年 1月	高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2016年 3月	さいたま市桜区にさいたまサテライトを開設し、高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2016年11月	封入封緘設備を導入。
2017年 3月	DM加工機設備を導入。 品質マネジメントシステム(QMS)認証を取得。
2017年10月	高速輪転印刷設備を増設。
2019年 2月	DM加工機設備を増設。
2019年 3月	封入封緘設備を増設。
2019年 8月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2021年 2月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2021年 3月	封入封緘設備を増設。
2021年10月	入間市宮寺にサテライト工場を移転。

(注) 2022年4月4日に名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社は、従来からのビジネスフォームやカラー印刷等の商業印刷で培った印刷技術をベースに、各種データを組み込んだ販促関連製品や事務通信製品の製造・販売を行っております。

得意先との直接取引により課題理解を深めるとともに、ITサービスとの連携を高めるため、印刷物においても標準化を指向した、サービス提供型の営業活動を幅広く推進しております。

なお、当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の主な製品の内容は次のとおりであります。

品目別	主な製品の内容
B F 複合サービス	コンピュータ用帳票、一般帳票、シール・ラベル
企画商印サービス	広告宣伝用印刷、マニュアル印刷
I P D P サービス	請求書等発行処理受託、各種行政サービス印字処理、各種通知案内印字処理受託
D M D P サービス	D M (ダイレクトメール)、DM処理受託、データベースオンデマンド印刷

当社は製品の販売において、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年8月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
445	44.1	18.0	5,090,465

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合である「福島印刷労働組合」は2008年12月をもって解散いたしました。以後、労使間の問題は新たに結成した「福島印刷社員評議会」（会員数342名）で討議を行っており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.5		72.7	75.6	86.7

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合(%)及び労働者の男女の賃金の差異(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

Communication Agent for Market Driven

「私たちはドキュメントを通じて「伝わる」を追求し、人と人とのコミュニケーションを適切化します」

(2) 目標とする経営指標

当事業は印刷業の単一事業に特化しており、基本的な経営目標として、事業の状況を的確かつ容易に把握する上で全体の収益状況を表す経常利益率をベンチマークとし、3%を最低ラインとした上で、安定的な5%以上を当面の経営目標としております。加えて、当社の規模や不透明な事業領域での事業活動においては、バッファーとしての自己資本の充実には欠かせないものと考えており、自己資本比率65%以上の確保を目標としております。また、業容の拡大における売上目標については、受注産業として過度な拡販目標は設定せず、事業活動の結果指標として上記2項目の達成を経営目標の基本としております。

今期は、経常利益率は0.2%と目標未達となりました。自己資本比率は75.8%と目標値を達成しておりますが、積極的な設備投資が継続していることなどを踏まえると、未だ安定的な収益構造構築の途上であるものと認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は情報発信のパートナーとして「インターネットと共存する印刷業」を目指しています。これは、インターネットによる情報発信が主流となる中、その流れに抗うことなく共存しながらも、ドキュメントがもつ価値を信じ「伝わる」を追求していくスタイルです。その中で次の4分野を事業領域として定めています。

・BF（ビジネスフォーム）複合サービス

コンピュータ出力帳票に代表される機械加工を伴った帳票印刷分野です。ニーズを的確に形にする能力と高い工場運営能力によって、ビジネス活動の黒子としての供給責任に引き続きしています。

・企画商印サービス

パンフレットやカタログに代表されるビジュアル印刷物の分野です。業態理解力と表現者としての高いスキルが問われます。カラーマッチング技術からコンセプトメイク、イメージ生成能力を伴ったビジュアル表現技術が駆使されます。

・IPDP（インフォメーション プロセッシング データプリント）サービス

企業が定期的に発送する請求書や官公庁が住民に発送する各種通知書など、事務通知書類のデータプリントから、封入封緘などの後処理、メール発送までを代行するサービスです。コア業務以外をアウトソーシングすることで省人化・スリム化を図るお客様が増え、当社の活躍の場が広がってきています。

・DMDP（ダイレクトメール データプリント）サービス

ダイレクトメール（DM）は顧客データベースの進化のなかで有力な販促ツールへと発展しました。DMは、ダイレクトマーケティングでもあり費用対効果の問いかけの世界です。また、この分野はデータ加工とプリント出力のデータプリントサービス（DPサービス）と不可分のシナジーを形成いたします。デザイン制作からデータ加工出力のアウトソーシングまで一貫したサービスが可能です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が収束に向かい、経済活動が徐々に正常化しつつある中、ウクライナ情勢の長期化・米国の金融政策の影響等による急激な物価上昇局面となり、国内外の経済環境・景気の先行きには予断を許さない状況が続いております。

印刷業界におきましても、従来からのWeb化等による印刷需要の減少傾向に加えコロナ禍やウクライナ情勢の影響もあり、価格競争の激化や原材料の値上げも懸念されるなど、引き続き取り巻く環境は厳しいものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社としては引き続き主力のIPDP、DMDPサービスの販売を強化するとともに、両サービスに付帯する業務の獲得にむけアウトソーシングの幅を広げる活動に取り組んでまいります。また、インターネットと共存する印刷サービス業に向け、ITサービスを展開する顧客の深耕と新規開拓をより一層強化してまいります。

顧客の個人情報を取り扱うサービスにおいては、安心してアウトソーシングできることの価値が高まっています。顧客からの信頼のベースとなる品質保証と情報セキュリティ体制についても、より一層の強化を図ってまいります。

人材市場での流動性が高まる中、人材育成が重要課題であるとの認識に基づき、資格取得支援制度を継続して推奨してまいります。また顧客との共同プロジェクトにも積極参加し、新たな付加価値やサービスの創出、顧客価値の向上にむけた共創の機会をつくってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「長期信頼」を経営理念に掲げ、製品やサービスを通してステークホルダーの皆様、そしていまを生きる私たちだけでなく、次の時代を担う世代の人々に喜びや感動、幸福感を提供し続けていくことを実現するため、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ事務局を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を統括管理者とし、方針およびガイドラインに沿った事業執行、マネジメントシステム構築を目的として年2回開催しております。

サステナビリティ事務局は、重大インシデント共有と改善、リスク評価実施確認、教育実施確認のうえサステナビリティ委員会への報告を行う役割を担い、年4回事務局会議を開催しております。

(2) 戦略

サステナビリティ基本方針に基づき定めた重要課題に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献していきます。

福島印刷が描くサステナブルにおける取り組み

カテゴリ	取り組み
本業を活かした社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・バックサービス（まとめ生産）による電子化推進と並走する紙コミュニケーションの最適化 ・自治体DXに伴う業務改革における支援 ・印刷業態から情報加工業態への転換、IT技術を利用したソリューションの積極展開
人権・労働・働きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・全社支援制度 ・社員教育・資格取得推進 ・チャレンジ異動制度 ・障がい者雇用支援 ・女性活躍推進法 行動計画 ・社員顕彰アワード開催
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得推進 ・インターバル制度、深夜勤務禁止による勤務時間の最適化 ・テレワーク制度、有給休暇取得推進 ・メンタルヘルス・ストレスチェック
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化の追求による生産性の向上 ・FSC®認証紙の利用提案 ・デジタル印刷化による印刷用刷版の削減 ・多拠点運用・分割投函による物流に係るエネルギー等の最適化
品質・安全性・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ISMS・Pマーク・QMS統合運用 ・プロセス保証設計 ・トレーサビリティ体制強化 ・不適合活動、是正・予防処置推進
事業継続計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト工場等によるBCP体制 ・従業員安否確認システム

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業員が能力を最大限発揮できるための人事制度や社員研修、資格制度を整備し、また顕彰の場を設け、変化し続ける職場づくりと、創造と挑戦を実践する人づくりに取り組んでまいります。具体的な取り組みとしては、先に挙げた「福島印刷が描くサステナブルにおける取り組み」の「人権・労働・働きがい」を参照ください。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理はサステナビリティ委員会で行っております。重要と識別されたリスク及び機会は、取締役会へ報告され、協議を経て戦略および次期計画に反映されます。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標並びに実績は以下のとおりです。

指 標		当事業年度実績
多様性確保	・リーダー職（管理職・チーフ・リーダー役割）への女性登用率	23.4%
	・男性社員の育児休暇取得率	%
人材育成	・ITスキルベース資格の取得率	40.4%
	・資格制度年間利用件数（のべ）	58件

指標に対する目標は現在検討中です。

3 【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 国内景気と消費動向

当社は幅広い業種の多くの顧客と取引を行っており、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しています。しかしながら、日本国内を市場としていることから、日本国内の景気変動により受注量の減少や受注単価の低下などにより当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 印刷用紙の価格変動について

当社製品の主要材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ビジネスフォームの市場変化

事務用帳票類などのビジネスフォーム市場は、ペーパーレス化、デジタル化の進行に伴い、市場規模は縮小傾向にあります。しかしながら、当社の売上高に占める従来型ビジネスフォームの割合はいまだに高く、ビジネスフォームの減少が想定を著しく上回った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上債権の回収について

当社は与信管理の強化に努めておりますが、顧客の倒産などによる貸倒れが生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は法令の遵守を基本として事業を展開していますが、製造物責任、私的独占の禁止等、環境・リサイクル、特許等関連の法的規制を受けています。今後規制の強化が実施された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社は製品及びサービスの品質保証体制の確立、運用について第三者機関による認証（QMS）を取得し、品質管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由で製品納入の遅れや製品の欠陥等製造上の問題が発生した場合、損害賠償等の負担により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社は個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。機密情報漏洩の可能性は極めて低いと考えておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償の負担等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害の発生について

製造設備等の主要設備には防火、耐震、停電対策等を実施しております。また、本社工場に生産設備が集中していたため、2016年3月さいたま市に「さいたまサテライト」を開設し、生産設備の複数化を図りました（2021年10月に入間市へ移転しております）。しかしながら、大地震などにより予想を超える被害が発生し生産活動が停止した場合、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) (業績等の概要)

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が収束しつつある中で、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られた一方で、ウクライナ情勢をはじめとする原材料やエネルギー価格の上昇、急激な円安の進行などにより、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

印刷業界におきましては、Web化や公的部門においてペーパーレス推進が本格化し印刷需要の減少が続くなか、競争激化による受注価格下落の影響が顕在化するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引続き生産性向上のための設備導入等により生産体制の強化を図るとともに、D P (データプリント) サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は前事業年度を4億64百万円(6.5%)下回る66億98百万円となりました。また、利益面においては、営業利益が17百万円(前事業年度比82.9%減)、経常利益が16百万円(前事業年度比83.8%減)、当期純利益が5百万円(前事業年度比90.8%減)となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

「BF複合サービス」

ビジネスフォーム関連は、Web化に伴うペーパーレス化が進み、市場全体での需要量の減少傾向が続いていることから、売上高は前事業年度を59百万円(8.6%)下回る6億34百万円となりました。

「企画商印サービス」

商業印刷分野は、Web化に伴うペーパーレス化が進み、市場全体での需要量の減少傾向が続いているものの、販売価格の見直しにより、売上高は前事業年度を2百万円(3.0%)上回る81百万円となりました。

「IPDPサービス」

通知物関連では、ペーパーレスが進む中においても紙の通知物効果が顧客に評価された面はあったものの、電子化さらには前期の特需の反動もあり、売上高は前事業年度を3億3百万円(10.4%)下回る26億7百万円となりました。

「DMDPサービス」

販促分野では、次世代の紙メディアの価値創出に注力し、顧客数が増えたものの、1点あたりの受注数量の減少により、売上高は前事業年度を1億3百万円(3.0%)下回る33億75百万円となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

品目別	期別	第71期		第72期	
		金額	構成比	金額	構成比
		百万円	%	百万円	%
BF複合サービス		694	9.7	634	9.5
企画商印サービス		79	1.1	81	1.2
IPDPサービス		2,910	40.6	2,607	38.9
DMDPサービス		3,478	48.6	3,375	50.4
合計		7,162	100.0	6,698	100.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TOPPAN株式会社(注1)	842	11.76	826	12.34

(注1) TOPPAN株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ4億63百万円増加し、11億97百万円となりました。また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によって得られた資金は、前事業年度比2億18百万円増加し、9億74百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に売上債権の増減額が3億36百万円増加し、税引前当期純利益が85百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出した資金は、前事業年度比4億91百万円減少し、2億43百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に定期預金の払戻による収入が48百万円減少し、有形固定資産の取得による支出が5億46百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によって支出した資金は、前事業年度に比べて2億5百万円増加し、2億67百万円となりました。これは前事業年度と比較して、短期借入金の純増減額が2億円増加したものの、長期借入れによる収入が4億円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

品目別	第72期 自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	1,160,352	91.2
企画商印サービス	73,761	104.0
I P D P サービス	2,949,619	94.1
D M D P サービス	2,883,819	102.6
計	7,067,553	97.0

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注状況

品目別	第72期 自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	548,880	71.8	121,032	58.6
企画商印サービス	80,307	100.8	7,842	86.4
I P D P サービス	2,662,473	93.9	421,211	115.2
D M D P サービス	3,432,873	101.1	356,079	119.2
計	6,724,534	95.1	906,165	103.0

(注) 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

品目別	第72期 自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	634,514	91.4
企画商印サービス	81,537	103.0
I P D P サービス	2,607,041	89.6
D M D P サービス	3,375,451	97.0
計	6,698,545	93.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成にあたり、事業年度末における資産・負債の報告数値、事業年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断は、主に繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り、判断及び評価については、過去における実績や状況に応じ、合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末比15百万円(0.6%)増加し25億79百万円となりました。増加の主な要因は、電子記録債権が4億48百万円減少したものの、現金及び預金が4億63百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末3億60百万円(7.7%)減少し43億22百万円となりました。減少の主な要因は、投資有価証券が18百万円、ソフトウェアが16百万円それぞれ増加したものの、建物が1億2百万円、機械及び装置が2億21百万円、リース資産(有形)が95百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比78百万円(6.2%)減少し11億91百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金が71百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末比2億26百万円(32.3%)減少し4億76百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金が78百万円、リース債務が93百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末比40百万円(0.8%)減少し52億34百万円となりました。減少の主な要因は、繰越利益剰余金が57百万円減少したこと等によるものであり、自己資本比率75.8%は経営目標としている67.5%を達成しました。当社の事業規模・特性や、不透明な事業活動における財務の安全性は、確保されているものと判断しております。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度比4億64百万円(6.5%)減少し、66億98百万円となりました。これは、前事業年度比で企画商印サービスが2百万円(3.0%)増加したものの、I P D Pサービスが3億3百万円(10.4%)、D M D Pサービスが1億3百万円(3.0%)、B F 複合サービスが59百万円(8.6%)、それぞれ減少したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度比65百万円(4.4%)減少し、14億28百万円となりました。また、売上総利益率は前事業年度0.5ポイント上回る21.3%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度比19百万円(1.4%)増加し、14億10百万円となりました。これは、荷造運送費が25百万円(15.5%)、退職給付費用が17百万円(87.8%)減少したものの、役員報酬が7百万円(11.3%)増加したこと等によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、前事業年度比85百万円減少し、17百万円となりました。また、売上高営業利益

率は前事業年度を1.2ポイント下回る0.2%となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が前事業年度に比べ0百万円増加し、営業外費用が前事業年度に比べ1百万円減少し、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、1百万円の損失となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ83百万円減少し、16百万円となりました。また、売上高経常利益率は前事業年度を1.2ポイント下回る0.2%となりました。減益の要因としては、ダイレクトメール案件等の減少によるものです。

(特別損益)

当事業年度における特別損益は、特別利益が前事業年度に比べ0百万円減少し、特別損失が前事業年度に比べ0百万円増加し、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、5百万円の損失となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ56百万円減少し、5百万円となりました。また、売上高当期純利益率は前事業年度を0.8ポイント下回る0.1%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)業績等の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性について

当社における資金需要の主なものは、製造費用、販売費および一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。

資金調達については、主に内部資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社はドキュメント生成技術、データハンドリング技術、紙加工技術の3つのスキル分野をコア技術としてとらえております。

研究開発活動としては、この3つの分野で新しいタイプのサービス開発につながる活動とユーザーニーズに対応するための応用開発の両面の活動を、生産本部生産技術部を中心に実施しております。当事業年度における研究開発費の総額は、109,716千円となっております。

当事業年度における主な研究開発活動は「デジタル印刷への適応」「ドキュメント生成技術周辺の高度化」になります。

プロモーション分野、トランザクション分野のデジタル化の影響から、旧来の大量生産を前提とした印刷業の工場運営から、適量化する印刷物をデジタル印刷で合理的に生産するという適応が求められます。弊社では、自治体システムの標準化対応の機会に備え、封入封緘業務を中心としたデジタル印刷へ適応の研究を継続課題として進めてまいりました。

一方で、デジタル化の影響は生成したドキュメントそのものを付加価値化する機会にもつながります。弊社がこれまで培ったドキュメント生成技術の応用研究を進め、新たな事業の可能性を追求してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、233百万円であります。

工具器具備品とソフトウェアが主な内容であり、これらの設備投資につきましては、自己資金及び借入金をもって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

2024年8月20日現在

事業所名 (所在地)	業務区分	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・工場 (石川県金沢市)	印刷事業 全社的 管理業務 販売業務	営業用 生産用	1,755,452	686,426	965,106 (32,178)	151,942	118,629	3,677,556	399
富山営業所 (富山県富山市)	販売業務	営業用					468	468	2
福井営業所 (福井県福井市)	販売業務	営業用					446	446	4
東京営業部 (東京都千代田区)	販売業務	営業用	2,635				621	3,256	23
西日本営業部 (大阪市淀川区)	販売業務	営業用	1,396				502	1,898	11
さいたまサテライト (埼玉県入間市)	印刷事業	生産用	9,195	103,971			293	113,460	6

(注) 1 「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計を記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等に係る計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年3月1日(注)	5,400,000	6,000,000		460,000		285,200

(注) 定款の変更に基づき、1996年3月1日をもって株式1株を株式10株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	7	63		3	1,685	1,767	
所有株式数(単元)		4,926	131	28,341		21	26,575	59,994	600
所有株式数の割合(%)		8.21	0.22	47.24		0.04	44.30	100.00	

(注) 自己株式215,801株は「個人その他」に2,158単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺3-21-35	1,500	25.93
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	473	8.18
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	304	5.26
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	280	4.84
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	231	4.00
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町4-レ40-169	150	2.59
山崎久子	石川県金沢市	120	2.07
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	110	1.90
渡邊一徳	静岡県湖西市	70	1.22
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	60	1.04
計		3,298	57.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,783,600	57,836	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		57,836	

【自己株式等】

2024年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	215,800		215,800	3.60
計		215,800		215,800	3.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,000	4,968		
保有自己株式数	215,801		215,801	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置づけております。企業の体質強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、業績に基づいた成果配分による剰余金の配当を行うことを基本方針にしております。当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「期末配当の基準日は毎年8月20日、中間配当の基準日は毎年2月20日とする。」旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び当期の業績を勘案し期末配当金を5円とし、中間配当金として5円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

また、内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月29日 取締役会決議	28,920	5
2024年9月27日 取締役会決議	28,920	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとした様々なステークホルダー重視を基本とした経営システムを構築し、維持していくことを重要な施策としております。また、企業価値増大のための経営の効率化、意思決定の迅速化を図るとともに、法令遵守体制の強化に努めております。

企業統治の体制

(ア)企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視を基本とした経営システムを構築し維持していくことを重要な施策としております。

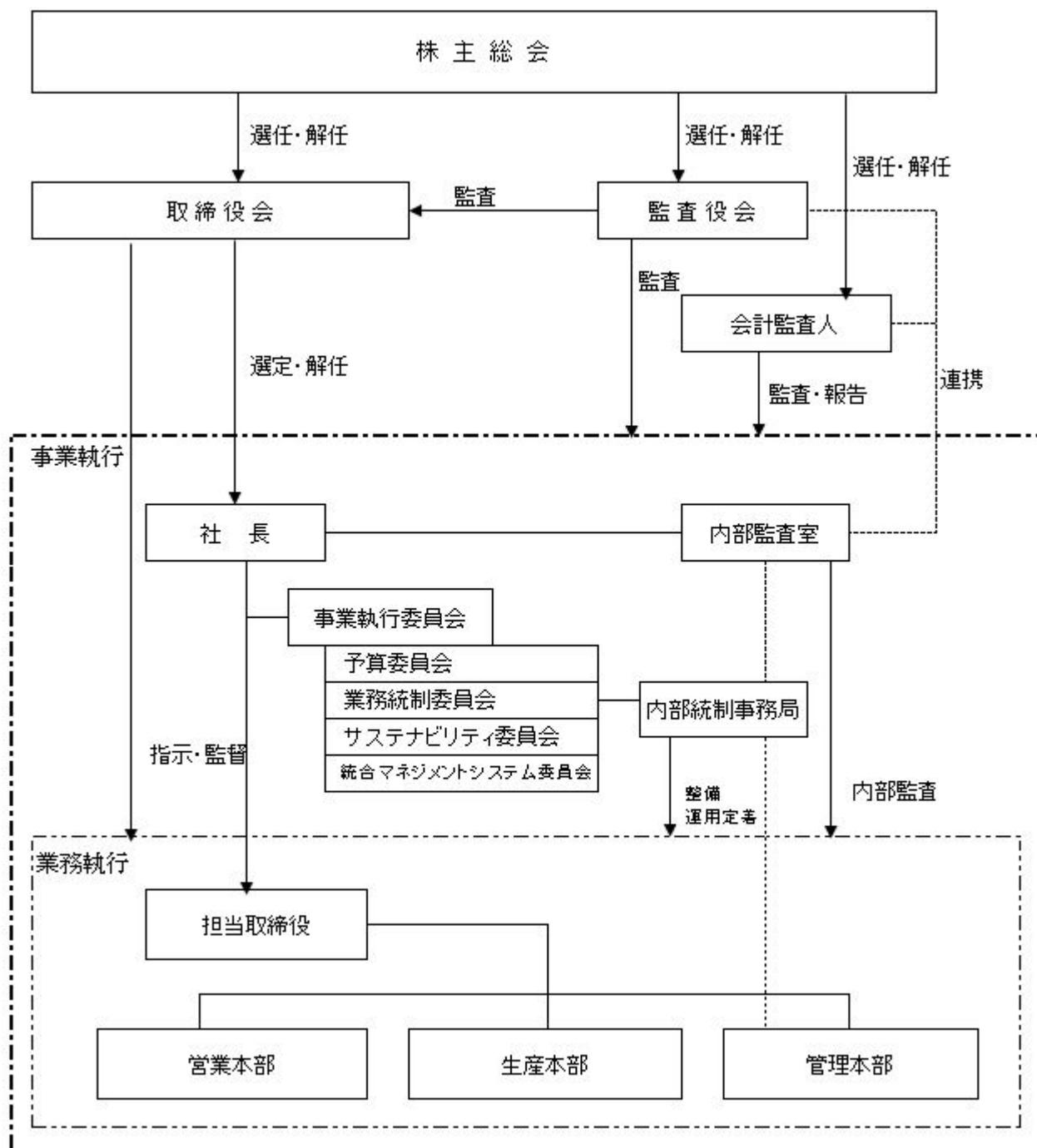
取締役会は、議長を代表取締役社長松井睦とし、松井睦、福島慎一郎、堺嘉弘、藤井俊介、木戸正裕の5名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況に対する監督機能を担っております。当社では、「業務執行機能」の分離を推進しており、取締役会の外、定期的に常勤取締役を含む経営陣および常勤監査役が出席する事業執行委員会をはじめとした各種制度委員会を通じ、経営全般について迅速な意思決定を行っております。

監査役は、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により1名増員し、常勤監査役1名、社外監査役2名の構成とし、監査役会を設置いたしました。常勤監査役野村裕幸、社外監査役中村俊介、社外監査役松田光代の計3名を選任しております。監査役会は、取締役の職務執行の監査を通じ、経営の健全性確保を図っております。また、常勤監査役は取締役会及び事業執行委員会等の重要な会議に出席するとともに、実地監査や会計監査人の監査の立会い等により、取締役の職務執行の状況を監査し、監査役会にて各監査役と情報の共有化を図っております。

また、計算書類の適正性を確保するため、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により会計監査人を選任いたしました。

会社の機関及び内部統制の体制は、次の通りであります。現状の体制において、当社の企業規模、展開している事業等を勘案し、迅速な意思決定を図ることが十分可能であると考えております。

コーポレートガバナンス体制



(イ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次の通り決議しております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、取締役社長が繰り返しその精神を従業員等に伝え、その実現にリーダーシップを発揮します。

さらに、監査役設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規程」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保します。

また、監査役は、法令、定款および「監査役監査規程」に基づき監査を行うものとしします。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書・記録については、「組織運営重要文書管理規程」に基づき、当該情報の主管部門が適切に保存・管理します。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することがで

きるものとしします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクについて「事業執行統括規程」に基づき予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、事業執行委員会において半期および年次のマネジメントサイクルを運営します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、ビジョンに基づき各年度の事業計画を決定します。この事業計画に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告、討議します。担当取締役は、改善等を必要とする場合、対策を講じるようにします。

e. 従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部統制システムを統括する、取締役及び監査役を中心としたサステナビリティ委員会にコンプライアンスに関する統括機能を持たせ、従業員等が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてのビジョンを定め、その周知徹底と遵守の推進を図ります。

・従業員等が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びにその責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を確立いたします。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が親会社及び子会社を持つ場合は、本基本方針の適用を前提とします。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する事項

監査役を補助する従業員等は、必要に応じて設置します。

h. 前号の従業員等の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員等は、取締役の指揮・監督を受けない専属の従業員等とします。

前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役の事前の同意を必要とします。

i. 取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および従業員等は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければなりません。

・取締役および従業員等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告します。

j. その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとしします。

・取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（事業執行委員会等）への監査役の出席を確保することとします。

・監査役は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとしします。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下 島 学	18回	18回
松 井 睦	18回	18回
福島 慎一郎	18回	18回
堺 嘉 弘	18回	18回
木 戸 正 裕	18回	18回
松 谷 裕	5回	4回

(注) 松谷裕氏は、2023年11月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項として、販売活動、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役が適性に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当（中間配当、期末配当）等を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 営業本部長	松 井 睦	1974年6月9日生	1997年 4月 2012年 8月 2013年 8月 2016年 8月 2016年11月 2018年 8月 2020年 8月 2022年11月 2023年 8月	当社入社 営業本部長代理兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長 取締役営業本部長兼本社営業部長 取締役生産本部長 取締役生産本部長兼生産技術部長 常務取締役生産本部長兼生産技術部長 代表取締役社長(現任)	2	9
常務取締役 営業本部長	福 島 禎一郎	1982年11月19日生	2010年 1月 2010年 2月 2015年 8月 2018年 8月 2020年 8月 2021年11月 2022年 8月 2023年 8月 2023年11月 2024年 8月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社退社 当社入社 営業本部東京営業販売プロデューサー 営業本部東京営業販売プロデューサー室長 経営企画部長兼経営企画室長 取締役経営企画部長兼経営企画室長 取締役経営企画部長 取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長(現任)	2	6
取締役管理本部長 兼経営企画部長 兼総務部長	堺 嘉 弘	1968年11月22日生	1992年 4月 2015年 8月 2016年 8月 2018年 8月 2018年11月 2020年 8月 2021年 8月 2023年 8月	当社入社 営業推進部長 営業本部副本部長兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 取締役営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 取締役営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 兼販売プロデューサー室長 取締役営業本部長兼本社営業部長 取締役管理本部長兼経営企画部長兼総務部長(現任)	2	16
取締役生産本部長 兼情報システム部長	藤 井 俊 介	1980年10月4日生	2003年 4月 2021年 8月 2023年 8月 2024年 8月 2024年11月	当社入社 営業推進部長 生産本部長 生産本部長兼情報システム部長 取締役生産本部長兼情報システム部長(現任)	2	
取締役	木 戸 正 裕	1974年6月17日生	1997年11月 1999年10月 2001年 4月 2019年 1月 2019年12月 2020年 1月 2021年11月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 木戸公認会計士事務所開設所長(現任) 税理士登録 税理士法人K-tax税理士(現任) 当社取締役(現任)	2 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)	野村 裕 幸	1964年1月28日生	1986年4月 2005年8月 2013年8月 2015年8月 2016年8月 2023年8月 2024年8月 2024年11月	当社入社 生産技術部長 生産副本部長兼資材部長 生産副本部長兼調達物流部長 製造部長兼調達物流部長 調達物流部長 生産技術部アソシエイトマネージャー 当社監査役(現任)	4	10
監査役	中村 俊 介	1954年10月22日生	1979年4月 1992年4月 2005年2月 2018年5月 2019年11月 2023年1月	日本開発銀行(現:日本政策投資銀行)入行 東振精機株式会社(現 株式会社東振精機)入社 同 代表取締役専務 同 代表取締役社長 当社監査役(現任) 株式会社東振精機 代表取締役会長(現任)	1 5	
監査役	松田 光 代	1967年3月13日生	1998年4月 2009年12月 2011年4月 2015年1月 2022年7月 2023年11月	松田特許事務所入所 弁護士登録・西井弁護士事務所入所(弁護士) 弁理士登録 松田法律特許事務所入所(弁護士・弁理士) 弁護士法人クラフト代表社員(現任) 当社監査役(現任)	1 5	
計						42

- 1 監査役中村俊介氏及び松田光代氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役木戸正裕氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役野村裕幸氏の任期は、2024年11月から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中村俊介氏、松田光代氏の任期は、2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外役員として1名の社外取締役および2名の社外監査役を選任し、全員を独立役員としております。選任における独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては名古屋証券取引所の独立役員選任基準を参考にしております。

社外取締役である木戸正裕氏は、公認会計士として様々な業態・企業に対する会計監査を通じた経験と、会計・財務・内部統制をはじめとした広範な知見を有しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております

社外監査役である中村俊介氏は、金融機関における経験に加え、長年の企業経営者としての経験から広範かつ多様な知見を有し、卓越した経営手腕は評価されており、当社の企業価値向上に客観的かつ中立公正な立場での有効な提言が期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております

社外監査役である松田光代氏は、弁護士および弁理士として法務全般に加え知財関連の高度な専門知識はもとより、行政や教育界を始め多様な社会的活動を通じた豊富な経験と見識を有しており、客観的かつ中立公正な立場から当社の経営に対する監査機能を発揮していただけることが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

以上のほかには、当社との間に特筆すべき資本関係、人的関係、または取引関係等の利害関係はなく、客観的かつ公平・公正な立場で監査が行われていると判断しております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会において、定期的に内部監査の結果について報告を受けているほか、常勤監査役が出席した重要な会議の概要及び必要に応じて内部統制部門に説明を求めた事項など各種の報告を受け、情報の共有化を図っております。また、定期的な会計監査人との協議の場を通して、活発な意見交換を行うなど相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(いずれも社外監査役)）で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に努めております。当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 信昭	6回	6回
中村 俊介	6回	6回
松田 光代	4回	4回
竹村 裕樹	2回	2回

(注)1 松田光代氏は、2023年11月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役に就任しておりますので、就任以降の期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 竹村裕樹氏は、2023年11月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、事業執行委員会をはじめ各種制度委員会に出席するとともに、内部監査室と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、客観性と独立性を担保するため、社長直轄の組織である内部監査室が設置されており、年間の監査計画に基づいて、定期的な内部監査を実施しております。監査結果は社長に直接報告されるとともに、監査役会に対して定期的に報告することとしております。

内部統制部門としては内部統制事務局を設置し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。

監査役、内部監査室、内部統制事務局及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

杉田 昌則

高村 藤貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500		16,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,229	50,100	8,200	4,929		5
社外取締役	2,850	2,850				1
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400				1
社外監査役	4,500	4,500				3

- (注) 1 賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額8,200千円であります。
 2 使用人兼務取締役2名の使用人給と相当額15,516千円は含まれておりません。
 3 役員ごとの報酬等については、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、基本報酬として支払われる固定報酬と業績の達成度によって変動する業績連動報酬及び譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬によって構成し、監査役の報酬は基本報酬として支払われる固定報酬とし業績連動報酬及び非金銭報酬は支給しないこととしております。また、その決定方法は、基本報酬については、毎年の担当職務等の委嘱時に取締役会にて取締役会長下島学に再委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役会長が最も適しているためであります。業績連動報酬については、取締役会での内規の改廃等により審議・決定しております。現在、中期業績連動部分については外部要因からの業績への影響が大きい業種特性から設定しておりませんが、中期計画の精度向上を図ったうえで導入を検討する方針であります。

業績連動報酬は、経営指標の経常利益率に応じて、各取締役の基本報酬に下表に示す係数を乗じた金額としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益率1.4%、実績は0.2%であります。非金銭報酬は、具体的な支給時期及び配分については、次に示す譲渡制限付株式報酬制度の概要のとおり、取締役会において決定いたします。

当社の役員の報酬額については2006年11月19日開催の株主総会決議により、取締役報酬限度は年額90百万円以内(使用人兼務役員の給与・賞与相当額を除く)、監査役報酬限度額は年額24百万円以内となっております。提出日現在、対象となる役員は、取締役は5名(うち、社外取締役1名)、監査役は3名(うち、社外監査役2名)となります。

役付き役員の報酬に締める業績連動報酬

経常利益率	連動分 (基本報酬月額倍数)
0%以下	0倍
0%~2%未満	2.0倍
2%~4%未満	2.5倍
4%~6%未満	3.0倍
6%~8%未満	3.5倍
8%以上	4.0倍

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年10月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を2022年11月17日に開催の第70回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において付議し、本株主総会において承認・可決されております。

本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠の範囲内で年額10百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する方針として、取引関係の維持・強化など取締役会にて個別に検討し、当社の企業価値の維持向上に資すると判断される場合に保有しております。また、政策保有株式の個別銘柄の総取得総額は、総資産の100分の2を上回らないものとし、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、保有方針について確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,001
非上場株式以外の株式	14	186,747

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社北國フィナン シャルホールディングス	17,300	17,300	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注1)
	89,960	83,645		
株式会社電算システム ホールディングス	10,000	10,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注2)
	26,240	26,680		
三谷商事株式会社	10,424	10,424	当社の顧客かつ仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	17,762	14,103		
株式会社ゴールドウイン	1,192	1,192	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	10,333	12,015		

株式会社TAKARA & COMPANY	5,000	5,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	14,170	11,300		
澁谷工業株式会社	2,643	2,643	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	9,818	6,422		
三谷セキサン株式会社	1,000	1,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	5,450	4,790		
株式会社富山第一銀行	6,037	6,037	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	7,992	4,781		
三協立山株式会社	1,200	1,200	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	876	1,024		
小松マテール株式会社	1,000	1,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	704	701		
トナミホールディングス株式会社	200	200	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,178	912		
三谷産業株式会社	2,420	2,420	当社の顧客かつ仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	805	755		
高松機械工業株式会社	1,200	1,200	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	579	648		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	240	120	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。なお、同社が2024年1月1日付で株式分割をおこなったことにより、保有株数が増加しております。	無(注3)
	876	626		

注1. 株式会社北國フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北國銀行は当社株式を保有しております。

注2. 株式会社電算システムホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社電算システムは当社株式を保有しております。

注3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年8月21日から2024年8月20日まで)の財務諸表についてはかなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,721	1,197,040
受取手形	1 14,631	7,354
電子記録債権	1 533,101	84,164
売掛金	866,632	921,017
製品	38,135	35,079
半製品	53,241	50,257
仕掛品	96,267	84,841
原材料	71,036	59,331
貯蔵品	75,809	69,579
その他	82,189	71,238
貸倒引当金	297	212
流動資産合計	2,564,469	2,579,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,266,994	5,302,675
減価償却累計額	3,427,770	3,565,874
建物(純額)	1,839,223	1,736,801
構築物	205,328	205,328
減価償却累計額	169,698	173,449
構築物(純額)	35,629	31,878
機械及び装置	5,918,034	5,914,974
減価償却累計額	4,906,565	5,125,191
機械及び装置(純額)	1,011,469	789,782
車両運搬具	41,922	42,199
減価償却累計額	41,098	41,584
車両運搬具(純額)	823	615
工具、器具及び備品	625,216	665,249
減価償却累計額	507,895	546,997
工具、器具及び備品(純額)	117,320	118,251
土地	965,106	965,106
リース資産	581,254	516,354
減価償却累計額	333,866	364,412
リース資産(純額)	247,388	151,942
建設仮勘定	935	2,730
有形固定資産合計	4,217,896	3,797,108
無形固定資産		
ソフトウェア	174,722	191,189
リース資産	136	
その他	4,417	4,417
無形固定資産合計	179,276	195,607
投資その他の資産		
投資有価証券	169,406	187,748
出資金	3,570	3,570
破産更生債権等	2,212	2,212
繰延税金資産	67,657	58,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
前払年金費用		36,002
その他	44,869	43,186
貸倒引当金	2,212	2,212
投資その他の資産合計	285,503	329,469
固定資産合計	4,682,676	4,322,184
資産合計	7,247,146	6,901,876
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,880	208,556
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	98,000	78,400
リース債務	105,912	93,450
未払金	99,556	161,112
未払費用	276,347	272,249
未払法人税等	15,830	11,186
賞与引当金	86,116	75,072
預り金	30,100	13,205
役員賞与引当金	8,200	8,200
流動負債合計	1,269,944	1,191,433
固定負債		
長期借入金	462,800	384,400
リース債務	170,810	77,360
退職給付引当金	40,846	
長期未払金	14,025	
資産除去債務	14,351	14,351
固定負債合計	702,834	476,112
負債合計	1,972,779	1,667,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金		
資本準備金	285,200	285,200
資本剰余金合計	285,200	285,200
利益剰余金		
利益準備金	96,200	96,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	200,999	200,999
別途積立金	2,505,000	2,505,000
繰越利益剰余金	1,746,410	1,688,469
利益剰余金合計	4,548,610	4,490,669
自己株式	96,775	91,677
株主資本合計	5,197,034	5,144,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,332	90,137
評価・換算差額等合計	77,332	90,137
純資産合計	5,274,367	5,234,329
負債純資産合計	7,247,146	6,901,876

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8 月21日 至 2023年 8 月20日)	当事業年度 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 8 月20日)
売上高	7,162,872	6,698,545
売上原価		
製品期首棚卸高	41,990	38,135
当期製品製造原価	1 5,664,872	1 5,266,932
合計	5,706,862	5,305,067
他勘定振替高	2 41	2 5
製品期末棚卸高	38,135	35,079
売上原価合計	5,668,685	5,269,983
売上総利益	1,494,187	1,428,562
販売費及び一般管理費	1、 3 1,391,068	1、 3 1,410,911
営業利益	103,118	17,650
営業外収益		
受取利息	3	21
受取配当金	3,550	4,073
その他	3,012	2,600
営業外収益合計	6,565	6,696
営業外費用		
支払利息	9,750	8,154
営業外費用合計	9,750	8,154
経常利益	99,933	16,191
特別利益		
固定資産売却益	4 219	
投資有価証券売却益	463	
特別利益合計	683	
特別損失		
固定資産除却損	5 4,374	5 5,109
特別損失合計	4,374	5,109
税引前当期純利益	96,242	11,082
法人税、住民税及び事業税	22,048	2,179
法人税等調整額	11,991	3,159
法人税等合計	34,039	5,339
当期純利益	62,202	5,743

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)		当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		986,604	17.0	1,017,763	19.0
労務費	1	2,132,907	36.9	1,984,117	37.0
外注加工費		1,069,984	18.5	896,415	16.7
経費	2	1,598,919	27.6	1,460,247	27.3
当期総製造費用		5,788,416	100.0	5,358,544	100.0
期首仕掛品棚卸高		86,426		96,267	
合計		5,874,842		5,454,811	
期末仕掛品棚卸高		96,267		84,841	
他勘定振替高	3	113,702		103,037	
当期製品製造原価		5,664,872		5,266,932	

(注)

前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)		当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)	
1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は、63,612千円 であります。	1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は、55,235千円 であります。
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 609,848千円 工場用消耗品費 305,046千円 水道光熱費 154,210千円	2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 581,252千円 工場用消耗品費 302,466千円 水道光熱費 153,912千円
3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品 2,197千円 経費 100,941千円 販売費及び一般管理費 10,564千円 計 113,702千円	3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品 2,930千円 経費 32,484千円 販売費及び一般管理費 73,485千円 計 103,037千円
4	原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算を採用しており ます。発生した原価差額は、原則として売上原価 に賦課しておりますが、総製造費用の1%を超え た場合には売上原価と棚卸資産に配賦しておりま す。	4	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,753,688	4,555,887
当期変動額								
剰余金の配当							69,194	69,194
当期純利益							62,202	62,202
自己株式の処分							285	285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							7,277	7,277
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,746,410	4,548,610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,873	5,199,214	70,597	70,597	5,269,812
当期変動額					
剰余金の配当		69,194			69,194
当期純利益		62,202			62,202
自己株式の処分	5,097	4,812			4,812
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,734	6,734	6,734
当期変動額合計	5,097	2,179	6,734	6,734	4,554
当期末残高	96,775	5,197,034	77,332	77,332	5,274,367

当事業年度(自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,746,410	4,548,610
当期変動額								
剰余金の配当							63,554	63,554
当期純利益							5,743	5,743
自己株式の処分							129	129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							57,940	57,940
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,688,469	4,490,669

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96,775	5,197,034	77,332	77,332	5,274,367
当期変動額					
剰余金の配当		63,554			63,554
当期純利益		5,743			5,743
自己株式の処分	5,097	4,968			4,968
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12,805	12,805	12,805
当期変動額合計	5,097	52,843	12,805	12,805	40,037
当期末残高	91,677	5,144,191	90,137	90,137	5,234,329

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	96,242	11,082
減価償却費	660,222	632,987
貸倒引当金の増減額（ は減少）	751	84
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,768	11,044
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	500	
退職給付引当金の増減額（ は減少）	30,516	40,846
前払年金費用の増減額（ は増加）		36,002
受取利息及び受取配当金	3,553	4,095
支払利息	9,750	8,154
有形固定資産売却損益（ は益）	219	
有形固定資産除却損	4,374	5,109
投資有価証券売却損益（ は益）	463	
売上債権の増減額（ は増加）	65,638	401,829
棚卸資産の増減額（ は増加）	19,524	35,401
仕入債務の増減額（ は減少）	12,720	71,323
未収消費税等の増減額（ は増加）	49,427	49,427
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,920	68,492
その他	25,293	61,716
小計	727,099	987,371
利息及び配当金の受取額	3,553	4,095
利息の支払額	9,382	8,740
法人税等の支払額	20,680	7,918
法人税等の還付額	55,551	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	756,142	974,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,000	
定期預金の払戻による収入	48,000	
有形固定資産の取得による支出	713,104	166,398
有形固定資産の売却による収入	220	
無形固定資産の取得による支出	56,530	79,174
投資有価証券の売却による収入	1,930	
その他	47	1,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	735,531	243,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	137,404	105,912
長期借入れによる収入	400,000	
長期借入金の返済による支出	55,700	98,000
配当金の支払額	69,191	63,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,295	267,604
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	41,684	463,318
現金及び現金同等物の期首残高	775,406	733,721
現金及び現金同等物の期末残高	733,721	1,197,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

…総平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・半製品 移動平均法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 7年～50年

機械及び装置… 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用および数理計算上の差異は、発生事業年度に費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は主として印刷物の製造・販売によるものであり、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されます。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	67,657千円	58,961千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社では、当事業年度末の将来減算一時差異のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度及び当事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
受取手形	441千円	
電子記録債権	446千円	

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
	143,222千円	109,716千円

2 他勘定振替高は、主として半製品及び事務用消耗品費に振り替えたものであります。

3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
荷造運送費	161,542千円	136,446千円
役員報酬	63,609千円	70,779千円
給料及び手当	584,598千円	591,569千円
賞与引当金繰入額	22,504千円	19,836千円
役員賞与引当金繰入額	8,200千円	8,200千円
退職給付費用	20,117千円	2,447千円
法定福利費	110,485千円	113,229千円
減価償却費	50,374千円	51,735千円
賃借料	80,873千円	83,538千円
貸倒引当金繰入額	751千円	

販売費及び一般管理費の、合計額に占める販売費に属する費用と、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
販売費に属する費用	71.7%	74.2%
一般管理費に属する費用	28.3%	25.8%

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
機械及び装置	219千円	
計	219千円	

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
建物付属設備	798千円	
構築物	1,086千円	
機械及び装置	2,489千円	5,109千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	4,374千円	5,109千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	239,801		12,000	227,801

(変動事由の概要) 譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 12,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 取締役会	普通株式	34,561	6.00	2022年8月20日	2022年11月18日
2023年3月24日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年2月20日	2023年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,633	6.00	2023年8月20日	2023年11月17日

当事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	227,801		12,000	215,801

(変動事由の概要) 譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分12,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年8月20日	2023年11月17日
2024年3月29日 取締役会	普通株式	28,920	5.00	2024年2月20日	2024年4月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,920	5.00	2024年8月20日	2024年11月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	733,721千円	1,197,040千円
現金及び現金同等物	733,721千円	1,197,040千円

2. 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてDP(データプリント)サービス事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ関連設備(工具、器具及び備品)であります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
1年内	23,949千円	23,949千円
1年超	25,945千円	1,995千円
合計	49,894千円	25,945千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されておられません。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2023年8月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	168,405	168,405	
資産計	168,405	168,405	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	560,800	559,965	834
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	276,723	274,755	1,967
負債計	837,523	834,721	2,802

当事業年度（2024年8月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	186,747	186,747	
資産計	186,747	186,747	
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	462,800	459,102	3,697
(2)リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	170,810	169,572	1,238
負債計	633,610	628,675	4,935

(注)1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年8月20日	2024年8月20日
非上場株式	1,001	1,001

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年8月20日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	732,842			
受取手形	14,631			
電子記録債権	533,101			
売掛金	866,632			
合計	2,147,207			

当事業年度（2024年8月20日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,196,353			
受取手形	7,354			
電子記録債権	84,164			
売掛金	921,017			
合計	2,208,889			

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2023年 8月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000					
長期借入金	98,000	78,400	78,400	278,400	27,600	
リース債務	105,912	93,450	54,807	22,553		
合計	473,912	171,850	133,207	300,953	27,600	

当事業年度 (2024年 8月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000					
長期借入金	78,400	78,400	278,400	27,600		
リース債務	93,450	54,807	22,553			
合計	441,850	133,207	300,953	27,600		

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年 8月20日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	168,405			168,405
資産計	168,405			168,405

当事業年度（2024年8月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	186,747			186,747
資産計	186,747			186,747

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年8月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）		559,965		559,965
リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）		274,755		274,755
負債計		834,721		834,721

当事業年度（2024年8月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）		459,102		459,102
リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）		169,572		169,572
負債計		628,675		628,675

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2023年8月20日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	168,405	73,760	94,645
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式			
合計		168,405	73,760	94,645

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

当事業年度(2024年8月20日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	186,747	73,760	112,987
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式			
合計		186,747	73,760	112,987

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,930	463	
合計	1,930	463	

当事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
退職給付債務の期首残高	997,659千円	1,029,861千円
勤務費用	62,858千円	64,443千円
利息費用	1,546千円	1,596千円
数理計算上の差異の発生額	2,061千円	3,882千円
退職給付の支払額	34,265千円	88,217千円
退職給付債務の期末残高	1,029,861千円	1,003,801千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
年金資産の期首残高	926,296千円	989,014千円
期待運用収益	9,262千円	9,890千円
数理計算上の差異の発生額	10,894千円	54,484千円
事業主からの拠出額	76,825千円	74,632千円
退職給付の支払額	34,265千円	88,217千円
年金資産の期末残高	989,014千円	1,039,803千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年 8月20日)	当事業年度 (2024年 8月20日)
積立型制度の退職給付債務	1,029,861千円	1,003,801千円
年金資産	989,014千円	1,039,803千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,846千円	36,002千円
退職給付引当金又は前払年金費用()	40,846千円	36,002千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,846千円	36,002千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)	当事業年度 (自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)
勤務費用	62,858千円	64,443千円
利息費用	1,546千円	1,596千円
期待運用収益	9,262千円	9,890千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,832千円	58,367千円
確定給付制度に係る退職給付費用	46,309千円	2,217千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
債券	32.0%	35.8%
株式	25.4%	30.0%
生保一般勘定	21.2%	20.4%
その他	21.4%	13.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度17,739千円、当事業年度17,743千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年11月17日に開催の第70期定時株主総会の決議において譲渡制限付株式報酬を新たに導入し、取締役会の決議において以下のとおり譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

1 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
販売費及び一般管理費	3,609	4,929

2 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 4名
株式の種類及び付与された新株	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 12,000株
付与日	2022年12月16日	2023年12月15日
譲渡制限期間	2022年12月16日(払込期日)から当社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失する日までの期間	2023年12月15日(払込期日)から当社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失する日までの期間
譲渡制限解除条件	(注1)	(注2)

(注1) 対象者が、2022年12月16日(払込期日)から2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除す

る。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

（注2）対象者が、2023年12月15日（払込期日）から2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役の地位（以下「本地位」という。）にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
譲渡制限解除前（株）		
前事業年度末	12,000	
付与		12,000
没収		
譲渡制限解除		
当事業年度末	12,000	12,000

単価情報

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
付与日における公正な評価単価（円）	401	414

（注）恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,231千円	22,867千円
未払事業税	4,246千円	3,074千円
長期未払金	4,272千円	
未払金		4,272千円
減価償却費	112,061千円	117,146千円
退職給付引当金	12,441千円	
税務上の繰越欠損金		18,505千円
その他	39,297千円	36,175千円
繰延税金資産合計	198,550千円	202,040千円
評価性引当額	22,304千円	18,259千円
繰延税金資産合計	176,246千円	183,780千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88,042千円	88,042千円
資産除去債務	3,233千円	2,961千円
前払年金費用		10,966千円
その他有価証券評価差額金	17,312千円	22,849千円
繰延税金負債合計	108,588千円	124,819千円
繰延税金資産の純額	67,657千円	58,961千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年8月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					18,505	18,505
評価性引当額						
繰延税金資産(b)					18,505	18,505

(a) 税法上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しました。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月20日)	当事業年度 (2024年8月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.69	36.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22	2.24
住民税均等割等	2.27	19.73
法人税等特別控除	6.72	
評価性引当額増減	4.80	36.49
その他	0.09	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.37%	48.18%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)

	売上金額(千円)
B F 複合サービス	694,390
企画商印サービス	79,199
I P D P サービス	2,910,797
D M D P サービス	3,478,484
合 計	7,162,872

当事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

	売上金額(千円)
B F 複合サービス	634,514
企画商印サービス	81,537
I P D P サービス	2,607,041
D M D P サービス	3,375,451
合 計	6,698,545

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前事業年度(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)

当社は、日本国内において、印刷物の製造・販売並びに付帯業務を行っております。製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断され、製品の引き渡し時点が該当します。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しており、当事業年度における売上高は154,825千円であり、このうち47,973千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

当社は、日本国内において、印刷物の製造・販売並びに付帯業務を行っております。製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断され、製品の引き渡し時点が該当します。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しており、当事業年度における売上高は119,131千円であり、このうち39,432千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年 8月21日 至 2023年 8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	B F 複合サービス	企画商印サービス	I P D Pサービス	D M D Pサービス	合計
外部顧客への売上高	694,390	79,199	2,910,797	3,478,484	7,162,872

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社 (注)	842,098	単一セグメントにつき省略

(注)凸版印刷株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としております。

当事業年度(自 2023年 8月21日 至 2024年 8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	B F 複合サービス	企画商印サービス	I P D Pサービス	D M D Pサービス	合計
外部顧客への売上高	634,514	81,537	2,607,041	3,375,451	6,698,545

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
TOPPAN株式会社 (注)	826,566	単一セグメントにつき省略

(注)TOPPAN株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	福島 理夫 (注2)			当社 相談役	(被所有) 間接 26.0		相談役報 酬の支払 (注1)	12,600	未払 費用	1,000

- (注) 1 報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。
 2 当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、経営を中心に当社に対して助言指導を行っております。また、取締役福島慎一郎の実父であります。

当事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	福島 理夫 (注2)			当社 相談役			相談役報 酬の支払 (注1)	10,200	未払 費用	800

- (注) 1 報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。
 2 当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、経営を中心に当社に対して助言指導を行っております。また、取締役福島慎一郎の実父であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
1株当たり純資産額	913円75銭	904円94銭
1株当たり当期純利益	10円78銭	99銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)	当事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)
当期純利益(千円)	62,202	5,743
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	62,202	5,743
普通株式の期中平均株式数	5,768,319株	5,780,362株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,266,994	35,680		5,302,675	3,565,874	138,103	1,736,801
構築物	205,328			205,328	173,449	3,751	31,878
機械及び装置	5,918,034	48,339	51,400	5,914,974	5,125,191	264,917	789,782
車両運搬具	41,922	277		42,199	41,584	485	615
工具、器具及び備品	625,216	66,701	26,667	665,249	546,997	65,769	118,251
土地	965,106			965,106			965,106
リース資産	581,254		64,900	516,354	364,412	95,445	151,942
建設仮勘定	935	2,730	935	2,730			2,730
有形固定資産計	13,604,791	153,728	143,902	13,614,617	9,817,509	568,472	3,797,108
無形固定資産							
ソフトウエア	354,031	92,308	72,575	373,764	182,575	64,379	191,189
リース資産	4,080		4,080			136	
その他	4,417			4,417			4,417
無形固定資産計	362,529	92,308	76,655	378,182	182,575	64,515	195,607

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

工場器具備品	閉域仮想基盤(HCI)	35,874千円
ソフトウエア	BMポータルモダナイズ	42,420千円

2 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

ソフトウエア	S Pシステム	46,170千円
--------	---------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	270,000	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	98,000	78,400	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	105,912	93,450	1.16	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	462,800	384,400	0.55	至2027年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	170,810	77,360	1.18	至2027年3月21日
合計	1,107,523	903,610		

- (注) 1 平均利率は期末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,400	278,400	27,600	
リース債務	54,807	22,553		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,510	2,425		2,510	2,425
賞与引当金	86,116	75,072	86,116		75,072
役員賞与引当金	8,200	8,200	8,200		8,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	687
預金の種類	
当座預金	919,899
普通預金	216,395
別段預金	58
定期預金	60,000
定期積金	
計	1,196,353
合計	1,197,040

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フクビ化学工業株式会社	2,613
ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社	1,749
アド印刷株式会社	1,171
株式会社ディーエムジェイ	537
ビニフレーム工業株式会社	502
その他	780
合計	7,354

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年9月20日迄	2,792
" 10月20日迄	514
" 11月20日迄	2,895
" 12月20日迄	632
2025年1月20日迄	519
合計	7,354

八．電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社石川コンピュータ・センター	61,000
星光社印刷株式会社	3,684
株式会社ハウスオブローゼ	3,607
三谷コンピュータ株式会社	3,286
株式会社イセトー	2,920
その他	9,665
合計	84,164

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年9月20日迄	27,226
〃 10月20日迄	26,458
〃 11月20日迄	17,426
〃 12月20日迄	13,052
2025年1月20日迄	
合計	84,164

二．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOPPAN株式会社	175,706
株式会社ベネッセコーポレーション	71,151
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	55,247
日本年金機構	24,581
金沢市役所	22,978
その他	571,351
合計	921,017

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
866,632	7,360,851	7,306,466	921,017	88.8	44.4

ホ．製品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	32,533
企画商印サービス	42
I P D P サービス	
D M D P サービス	2,503
合計	35,079

ヘ．半製品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	1,472
企画商印サービス	
I P D P サービス	27,361
D M D P サービス	21,423
合計	50,257

ト．仕掛品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	5,650
企画商印サービス	1,199
I P D P サービス	29,708
D M D P サービス	48,283
合計	84,841

チ．原材料

区分	金額(千円)
原紙	44,160
ケース	606
インキ	8,597
あと糊・その他糊	5,966
合計	59,331

リ．貯蔵品

区分	金額(千円)
D Pインク、トナー関係	24,803
インクジェットヘッド	12,687
ローラー各種	8,705
ブランケット	5,368
その他	18,015
合計	69,579

2 負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
三菱王子紙販売株式会社	30,867
北陸電力株式会社	26,656
日本郵便株式会社	25,112
株式会社タナックス	20,799
明文舎印刷商事株式会社	6,625
その他	98,495
合計	208,556

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,441,166	3,006,846	4,932,069	6,698,545
税引前四半期(当期) 純利益又は純損失 () (千円)	152,302	206,047	50,752	11,082
四半期(当期)純利益 又は純損失() (千円)	107,829	147,615	41,567	5,743
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純 損失() (円)	18.68	25.55	7.19	0.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は純損失() (円)	18.68	6.88	18.33	8.18

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで
定時株主総会	11月20日迄
基準日	8月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fuku.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月20日現在で1,000株以上保有している株主に対し北陸の特産品(3,000円相当)を贈呈。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第71期(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)2023年11月17日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第71期(自 2022年8月21日 至 2023年8月20日)2023年11月17日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期(自 2023年8月21日 至 2023年11月20日)2023年12月22日北陸財務局長に提出

第72期第2四半期(自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)2024年3月29日北陸財務局長に提出

第72期第3四半期(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)2024年6月21日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月21日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月14日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2023年8月21日から2024年8月20日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島印刷株式会社の2024年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請求済未出荷売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社は主に製品の出荷時点で収益を認識しているが、顧客の要望により会社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識している（以下、当該取引を「請求済未出荷売上」という）。</p> <p>また、【注記事項】（収益認識関係）2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載の通り、当事業年度において会社の計上した請求済未出荷売上は119,131千円であり、このうち39,432千円については当事業年度末においても未出荷となっている。</p> <p>売上高は財務諸表において最も金額の重要性が高く、企業活動の業績規模を示すものであり、財務諸表利用者の判断に与える影響が大きい重要な経営指標である。</p> <p>そのうち請求済未出荷売上は、一般的な売上と異なり、製品の出荷という裏付けがまだ存在しない時点で収益を認識することから、売上高の前倒し計上という潜在的なリスクが存在する。</p> <p>このため当監査法人は、重要な経営指標である売上高の中でも特にリスクの高い請求済未出荷売上について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は請求済未出荷売上の認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求済未出荷売上に対する内部統制、特に顧客に支配が移転したことの確認に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・請求済未出荷売上の比較分析や推移分析を実施した。 ・一定の請求済未出荷売上取引について、売上の根拠資料を閲覧するとともに、会社に対して質問をし、顧客への支配の移転があること及び請求済未出荷売上であることに合理的な理由があることを確かめた。 ・一定の請求済未出荷売上取引について、顧客に取引確認を行い、売上日・品目名・売上数量・売上金額・売掛金額・預り在庫数量を確かめた。 ・一定の請求済未出荷売上に対応する入金について、銀行入出金明細と照合するとともに、一定の請求済未出荷売上に対応する売上債権について、実査及び残高確認を実施した。 ・工場の棚卸立会を実施し、一定の請求済未出荷売上に係る預り在庫について、他の在庫と区分されていること、出荷可能な状態で保管されていること、会社が当該在庫を使用・転用できないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福島印刷株式会社の2024年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福島印刷株式会社が2024年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。